

第2章 上位計画の整理

ここでは、上位計画である第6次瀬戸市総合計画、瀬戸市都市計画マスタープラン、瀬戸市都市交通マスタープランで位置付けられた本市の将来像や方針など、地域公共交通網形成計画において考慮すべき事項を整理します。

1. 第6次瀬戸市総合計画（2017年3月策定）

<目標年次>

2017～2026年度

<将来像>

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

<都市像>

- | |
|----------------------------|
| ①活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち |
| ②安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち |
| ③地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち |

<土地利用の方針>

- 交通結節点をはじめとする地域拠点の観点からのまちづくりや、都市機能の集積・再配置によるコンパクトでまとまりのあるまちづくりを推進

拠点形成と交通体系の方針	<ul style="list-style-type: none"> 既存の機能や他地域の機能を活かしながら交通網で結ぶことによって、それぞれの地域の機能を補完 近隣の市にある各種施設も広域的な都市機能としてとらえ、交通網で結ぶことによって、利便性の高いまちづくりを進める
市域における各ゾーンの方針	<ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン：駅周辺やバスセンター等の交通結節点周辺においては、コンパクトなまちづくりにつながる都市機能の集約を図っていく

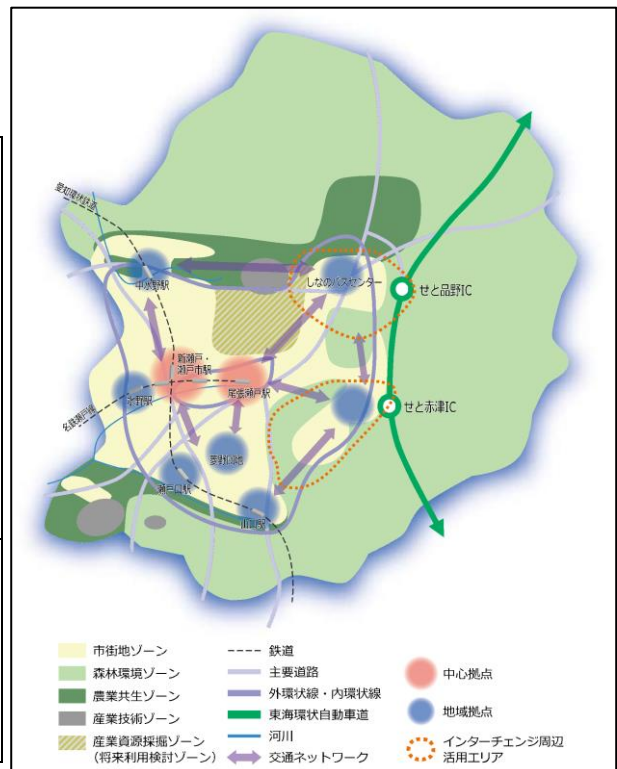


図 将来都市構造

2. 瀬戸市都市計画マスタープラン（2017年7月策定）

<目標年次>

2017～2026年度

<将来都市構造>

多極ネットワーク型コンパクト構造

- ・一定区域内の人口密度を維持するとともに、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、高齢者をはじめとする住民が公共交通により医療・福祉施設や商業施設等にアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まい等の身近に存在する構造「多極ネットワーク型コンパクト構造」を目指す。
- ・「多極ネットワーク型コンパクト構造」を実現するために、次の5つの視点から、中央地域、水野地域、品野地域、赤津地域、幡山地域の5つの地域をまちづくりの“まとまり”として、都市構造の再構築を行う。

多極ネットワーク型コンパクト構造の視点

- ❖ 長年育んできた文化、歴史、自然等の継承
- ❖ 地域コミュニティの維持・向上
- ❖ ストック効果の最大限の発揮
- ❖ 災害リスクの低減
- ❖ 持続可能な都市経営



図 将来都市構造

<拠点の形成>

地域名	拠点
中央地域	新瀬戸駅・瀬戸市駅、 尾張瀬戸駅、水野駅周辺
水野地域	中水野駅周辺
品野地域	しなのバスセンター周辺
赤津地域	せと赤津IC周辺
幡山地域	瀬戸口駅、山口駅、 菱野団地センター地区周辺

凡 例	
	中心拠点
	地域拠点
	森林
	市街化区域
	鉄道
	東海環状自動車道
	国道



図 拠点の形成

<交通ネットワークの構築>

凡 例	
	中心拠点
	地域拠点
	広域・地域連携軸
	地域連携軸
	市街化区域
	鉄道
	東海環状自動車道
	国道
	県道等
	県道等 (未整備)



図 交通ネットワークの構築

3. 瀬戸市都市交通マスタープラン（2018年9月策定）

<目標年次>

2018～2026年度

<都市交通の方針>

誰もが 出かけたくなるまち せと

<交通政策と交通施策>

交通政策	交通施策	
交通結節機能の強化	(1) バリアフリー化の推進 (3) 交通拠点の形成	(2) 乗り換え利便性の向上 (4) 都市機能の維持・拡充
道路ネットワークの形成	(1) 外環状道路の形成 (3) 幹線道路の整備推進 (5) 都市計画道路網の見直し	(2) 内環状道路の形成 (4) 幹線道路の混雑緩和
公共交通ネットワークの形成	(1) 陶生病院ロータリーのハブ化推進 (2) 広域基幹バス・市内基幹バスの維持・再編 (4) 公共交通の利用促進	(3) 公共交通の利便性向上 (5) 公共交通ネットワークの維持・拡充
生活交通の確保	(1) 地域特性に応じた持続可能な生活交通の確保	(2) 最先端技術の活用
安心安全の確保	(1) 交通事故対策の推進 (3) 交通安全意識の啓発	(2) 歩行者・自転車優先の道づくり
交流促進	(1) 地域資源を活かした回遊性の向上 (2) 市民との協働による沿道景観の形成 (3) 鉄道、バス等の交通事業者との連携	

<公共交通ネットワークの形成に係る主な施策>

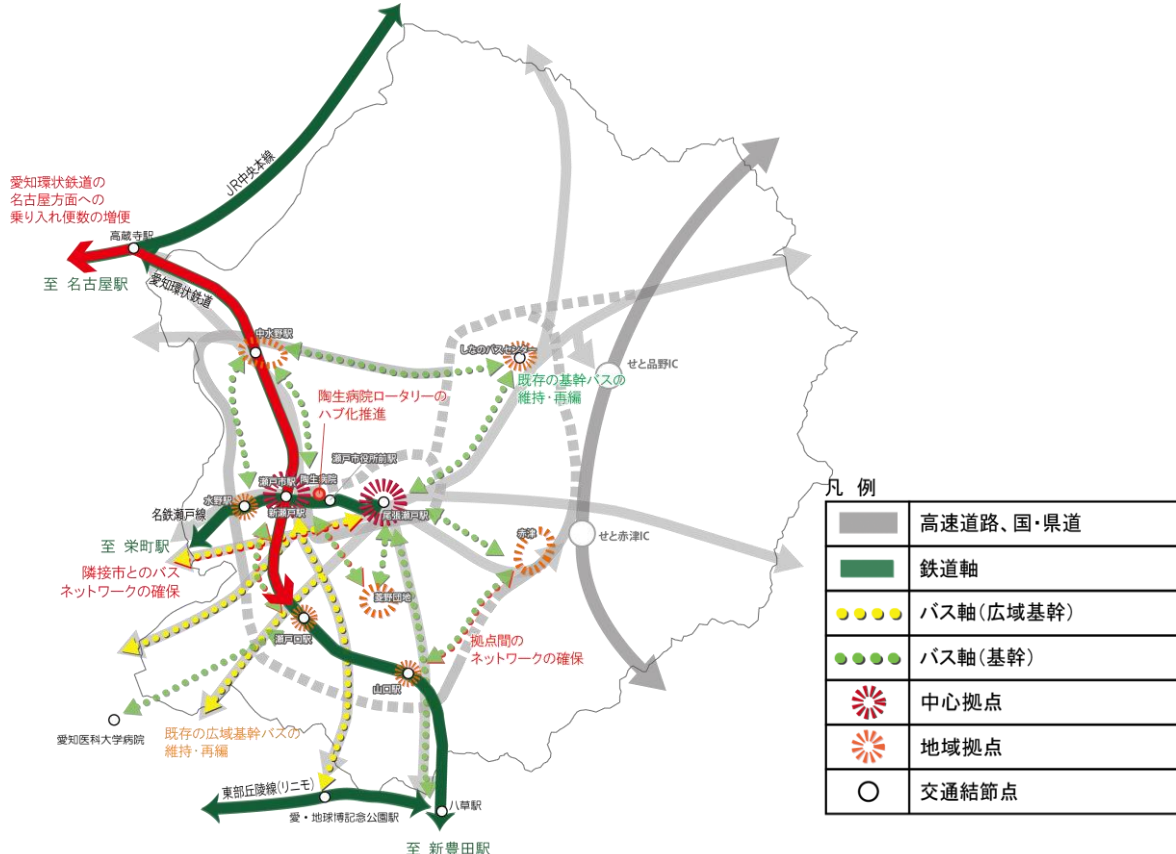


図 公共交通ネットワークの形成に係る主な施策